

八潮市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和 元年度	人 92,131	千円 30,921,222	千円 1,306,733	千円 4,302,116	% 13.9	% 14.4

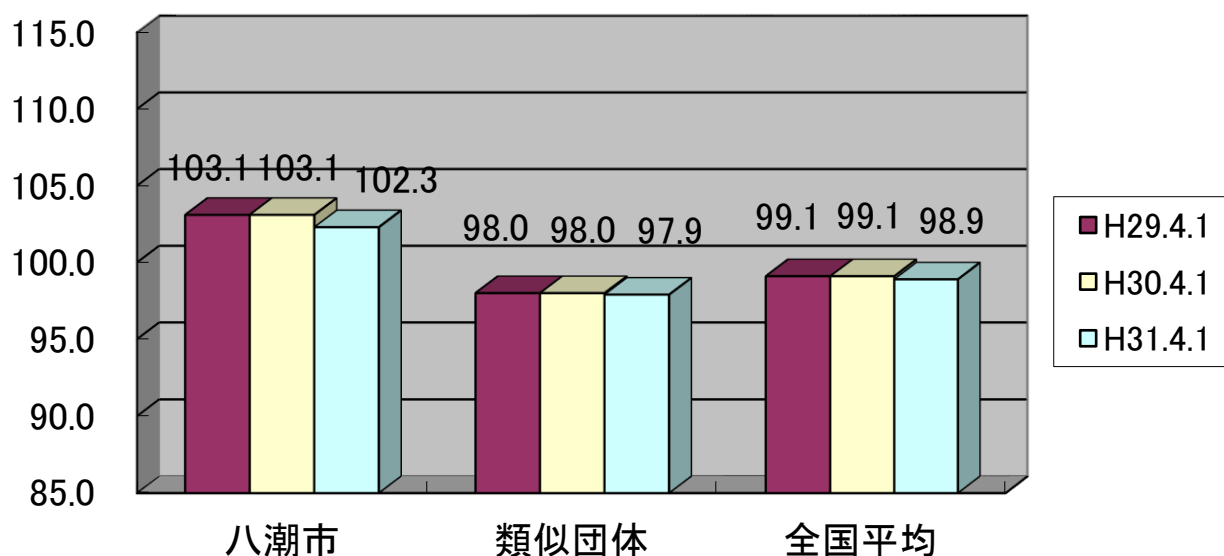
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和 元年度	人 518	千円 1,771,437	千円 444,467	千円 722,755	千円 2,938,659

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)平成30年度平均一人当たり給与費
千円 5,673	千円 5,802

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(各年度とも4月1日現在)

	ラスパイレス指数
平成27年度	101.3
平成28年度	101.9
平成29年度	103.1
平成30年度	103.1
令和元年度	102.3

※ラスパイレス指数とは、一般行政職について国家公務員の給料を100とした場合、地方公務員の給与水準がどのくらいかを示す指数

(4) 給与改定の状況の状況

地方公共団体の職員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間事業者の従業員の給与などを参考に、条例で定めることとされています。

本市の職員の給与改定にあたっては、「人事院勧告」（人事院が国家公務員と民間の給与を比較し、国会及び内閣に対し較差を解消するよう年1回勧告を行うもの）を踏まえて実施し、その水準の適正化を図ることとしています。令和2年度は「民間給与との格差が極めて小さく、俸給表の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わない」を旨とする勧告が出され、本市もこの内容を踏まえ、給与改定を行いませんでした。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）国の見直し内容を踏まえ、平均2.05%引き下げた。

一番大きい改定率は6級の2.35%である。急変緩和のため、平成30年3月31日までの経過措置（減給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準６％に対し、八潮市においても６％を支給。（令和２年４月１日現在）
（実施時期）平成２７年４月１日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成２７年度は５％、平成２８年度から６％を支給。

（参考）

	平成 26 年度の 支給割 合	平成 27 年度の支給 割合		平成 28 年 度の支給 割合	平成 29 年 度の支給 割合	平成 30 年 度の支給 割合	令和元年 度の支給 割合	令和 2 年 度の支給 割合
		4 月 1 日 時点	遡及改 定後					
国 基 準 に よ る 支 給 割 合	3 %	4 %	5 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %
八 潮 市 の 支 給 割 合	3 %	4 %	5 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八潮市	38.4歳	292,706円	364,084円	335,067円
埼玉県	42.3歳	323,193円	416,705円	372,144円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (B)	
八潮市	55.0歳	17人	339,024円	386,438円	376,202円	—	—	—
うち清掃職員	58.1歳	3人	373,800円	426,316円	417,721円	廃棄物処理業	46.2歳	300,100円
うち用務員	62.7歳	1人	255,200円	270,512円	270,512円	用務員	55.9歳	207,900円
うちその他	53.8歳	13人	337,446円	386,152円	374,751円	—	—	—
埼玉県	55.9歳	213人	346,502円	402,282円	386,395円	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—
類似団体	51.9歳	22人	312,578円	339,824円	328,606円	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
八潮市	—	—	—
うち清掃職員	7,026,015円	4,166,100円	1.7
うち用務員	3,881,846円	2,862,400円	1.4
うちその他	6,149,675円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成29～31年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された、期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えたものである。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		八 潮 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大 学 卒	188,700円	188,700円	182,200円
	高 校 卒	160,100円	154,900円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	2 5 3 , 9 3 8 円	3 7 5 , 5 4 0 円	—	4 1 2 , 2 3 3 円
	高 校 卒	—	3 2 9 , 5 5 0 円	3 5 3 , 2 3 3 円	3 8 4 , 8 1 1 円

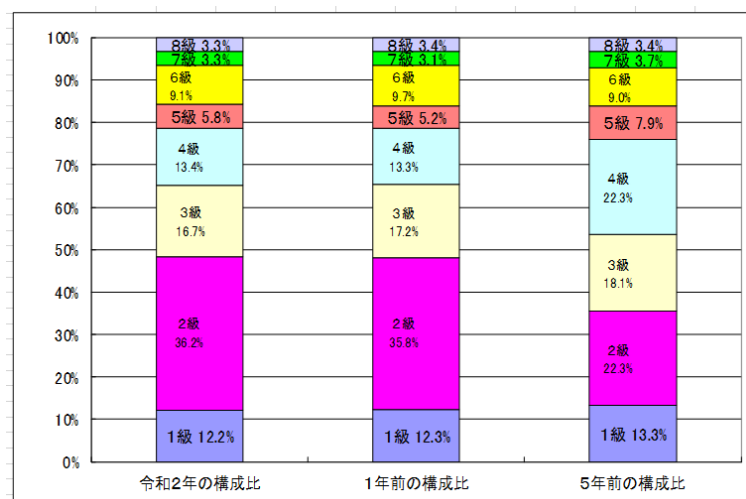
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	48 人	12.2 %	146,100 円	247,600 円
2 級	相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	143 人	36.2 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主任の職務	66 人	16.7 %	223,200 円	383,800 円
4 級	係長の職務	53 人	13.4 %	224,700 円	417,700 円
5 級	副課長の職務	23 人	5.8 %	266,700 円	429,000 円
6 級	課長の職務	36 人	9.1 %	287,600 円	461,100 円
7 級	副部長の職務	13 人	3.3 %	316,700 円	477,900 円
8 級	部長の職務	13 人	3.3 %	355,600 円	504,500 円

- (注) 1 八潮市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日まで における運用	八潮市		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用	○	○		
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(3) 給料表別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

行政職給料表

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	51人	9.0%
2 級	相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	203人	36.1%
3 級	主任の職務	111人	19.7%
4 級	係長の職務	84人	14.9%
5 級	副課長の職務	42人	7.5%
6 級	課長の職務	43人	7.6%
7 級	副部長の職務	15人	2.7%
8 級	部長の職務	14人	2.5%

- （注） 1 八潮市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

技能労務職給料表

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	業務主事の職務	2人	18.2%
2 級	業務主任の職務	5人	45.4%
3 級	業務係長及び業務主査の職務	4人	36.4%

- (注) 1 八潮市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

企業職員

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	0人	0%
2 級	相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	4人	21.1%
3 級	主任の職務	7人	36.8%
4 級	係長の職務	4人	21.0%
5 級	副課長の職務	0人	0%
6 級	課長の職務	2人	10.5%
7 級	副部長の職務	1人	5.3%
8 級	部長の職務	1人	5.3%

- (注) 1 八潮市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八 潮 市	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1, 4 4 6 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1, 7 5 5 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加算措置 ・役職加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

令和元年度中における運用	八 潮 市		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

八 潮 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置(2～30%加算)) 1人当たり平均支給額 2,057千円 20,503千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置(2～45%加算))

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支 給 実 績（令和元年度）			1 2 1 , 0 1 6 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和元年度）			1 9 3 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
八 潮 市	6 %	6 2 8 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			1 0 1 . 2 (1 0 1 . 2)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

（4）特殊勤務手当（令和 2 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和元年度決算）			1 3 6 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和元年度）			1 2 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）			1 . 8 %
手当の種類（手当数）			2 種 類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
作業手当	環境リサイクル課職員	土木作業、衛生作業等に従事したとき	日額 1 0 0 円
特殊自動車運転手当	道路治水課職員	特殊作業用自動車の運転に従事したとき	日額 2 0 0 円

（5）時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	1 6 7 , 3 7 6 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （令和元年度決算）	3 2 4 千円
支給実績（平成 3 0 年度決算）	1 6 1 , 7 2 2 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （平成 3 0 年度決算）	3 1 9 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

（6）その他の手当（令和 2 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成31年度決算)
扶 養 手 当	・ 配偶者6,500円 ・ 子10,000円(満16歳～22歳未満の子1人につき5,000円加算) ・ 父母等6,500円 ※8級は配偶者3,500円・父母3,500円	同 じ	—	千円 39,969	千円 239
住 居 手 当	・ 借家の場合 28,000円を限度に支給 ・ 持ち家の場合 1,000円(新築から5年以内は2,500円)	異なる	持ち家の場合の支給額	千円 45,941	千円 289
通 勤 手 当	・ 交通機関(電車等)利用者: 6月定期券相当額 ・ 交通用具(自動車等)利用者: 距離に応じた額	同 じ	—	千円 37,082	千円 80
管理職手当	・ 部長級職員 65,000円 ・ 副部長級職員 60,000円 ・ 課長級職員 55,000円 ・ 副課長級職員 40,000円	異なる	支給額	千円 66,963	千円 598
休日勤務手当	・ 祝日法による休日等および年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全勤務時間に対して、勤務時間1時間につき条例で定める勤務1時間当りの給与額の135/100	同 じ	—	千円 2,795	千円 37

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	7 2 4 , 0 0 0 円 (9 0 5 , 0 0 0 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 1 , 0 0 0 , 0 0 0 円／4 5 4 , 5 0 0 円
	副 市 町 村 長	6 9 7 , 5 0 0 円 (7 7 5 , 0 0 0 円)	8 0 2 , 0 0 0 円／5 8 5 , 0 0 0 円
報 酬	議 長	4 5 5 , 0 0 0 円	5 5 0 , 0 0 0 円／3 4 7 , 9 0 0 円
	副 議 長	4 1 5 , 0 0 0 円	5 0 0 , 0 0 0 円／2 8 5 , 1 0 0 円
	議 員	3 9 5 , 0 0 0 円	4 7 0 , 0 0 0 円／2 6 8 , 2 0 0 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和元年度支給割合) 令和元年度支給割合 6 月 期 2 . 2 2 5 月 分 1 2 月 期 2 . 2 7 5 月 分 計 4 . 5 月 分 ※ 市長、副市長の給料月額の特例条例によりそれぞれ 20%、10%、 の減額をされており、減額後の金額	
	議 長 副 議 員	(令和元年度支給割合) 6 月 期 2 . 2 2 5 月 分 1 2 月 期 2 . 2 7 5 月 分 計 4 . 5 月 分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 退職時の給料月額 × $\frac{\text{在職月数}}{100}$ × $\frac{35}{100}$ × $\frac{115}{100}$ 退職時の給料月額 × $\frac{\text{在職月数}}{100}$ × $\frac{21}{100}$ × $\frac{115}{100}$	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

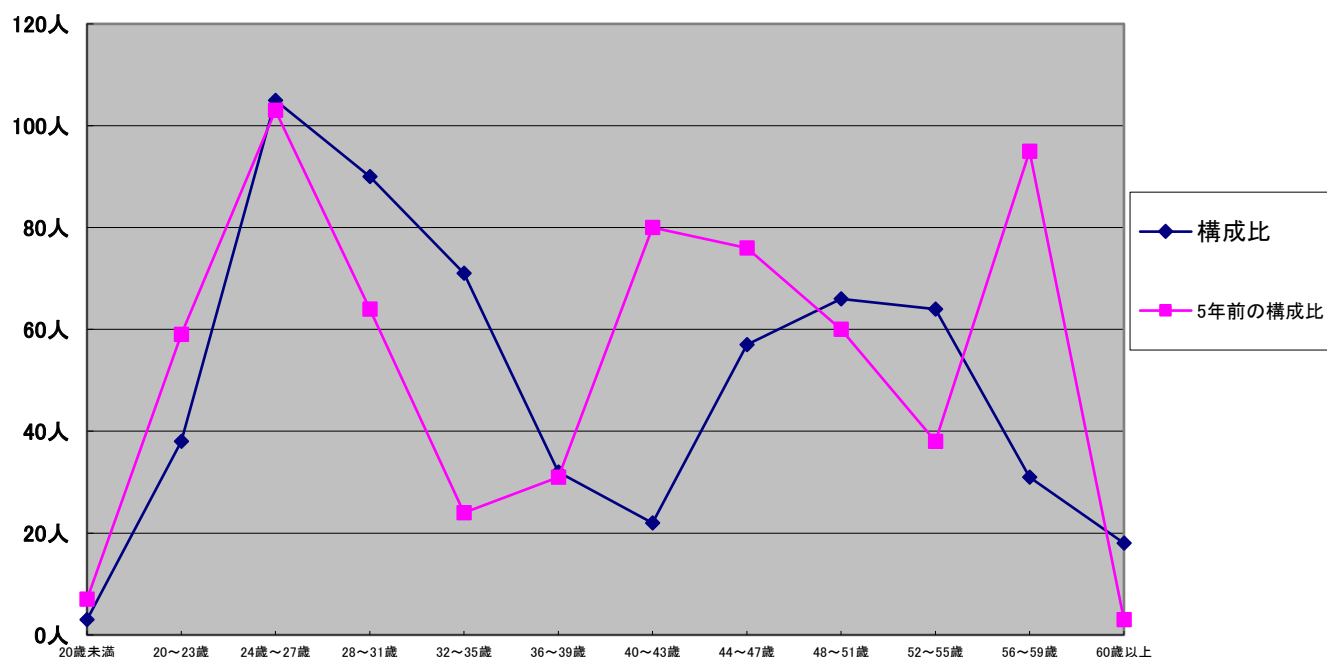
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和元年	令和2年		
一 般 行 政 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	7	1	育休代替任期付職員分
		総 務	1 3 8	1 4 4	6	事務の見直し等による増
		税 務	4 2	4 5	3	事務の見直しによる増
		民 生	1 3 1	1 3 1	0	
		衛 生	3 7	3 8	1	事務の見直しによる増
		労 働	6	6	0	
		農 林 水 産	5	6	1	事務の見直しによる増
		商 工	1 0	9	△ 1	事務の見直しによる減
		土 木	7 7	8 1	4	事務の見直しによる増
		計	4 5 2 (42)	4 6 7 (31)	1 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.62人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.67人)
特 別 行 政 部 門	教 育 部 門	4 9 (4)	5 1 (3)	2	事務の見直しによる増	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	2 3	2 4	1	事務の見直しによる増	
	下 水 道	1 4	1 5	1	育休代替任期付職員分	
	そ の 他	3 9	4 0	1	事務の見直しによる増	
	小 計	7 6 (3)	7 9 (4)	3		
合 計			5 7 7 (49)	5 9 7 (38)	2 0	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.71人

(注)

- 職員数は、教育長・休職者・派遣職員などを含み、特別職・臨時および非常勤職員を除く。
- () 内は、再任用短時間勤務職員で、それぞれの計に含まない。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 3	人 38	人 105	人 90	人 71	人 32	人 22	人 57	人 66	人 64	人 31	人 18	人 597

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部 門 別 \ 年 度	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	過去 5 年間 の増減数（率）
一般行政	425	434	441	445	452	467	42（9.9％）
教育	47	49	50	49	49	51	4（8.5％）
消防	96	0	0	0	0	0	△96（△100％）
普通会計計	568	483	491	494	501	518	△50（△8.8％）
公営企業等会計計	72	75	74	73	76	79	7（9.7％）
総合計	640	558	565	567	577	597	△43（△6.7％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考)平成30年の職 員給与費比率 B / A
令和元年度	千円 1,723,373	千円 289,147	千円 135,174	% 7.8	% 8.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 元年度	人 22	千円 82,078	千円 18,896	千円 34,200	千円 135,174	千円 6,144	千円 6,958

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八 潮 市	42.0歳	336,285円	509,069円
団 体 平 均	43.5歳	361,318円	578,084円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八 潮 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,519千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,679千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加算措置 ・役職加算 3～20%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和２年４月１日現在）

八 潮 市			団 体 平 均
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	—
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置（2～30%加算））			

ウ 地域手当（令和２年４月１日現在）

支 給 実 績（元年度決算）			5, 0 8 2 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（元年度決算）			2 3 0, 9 8 7 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
八 潮 市	6 %	2 2 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和２年４月１日現在）

支給実績（令和元年度決算）				0 円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）				0 %
手当の種類（手当数）				2 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成30年度決算）	左記職員に対する支給 単価
危険従事手当	高所作業、高電圧作業または危険物取扱作業を行う職員	高所作業、高電圧作業または危険物取扱作業	千円 0 （0円）	日額100円
事故待機手当	水道管の緊急事故または停水開栓に備え、連絡待機を命ぜられた職員	事故待機、連絡待機	千円 0	1回当たり1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	5, 0 5 4 千円
職員１人当たりの平均支給額(令和元年度決算)	2 8 1 千円
支給実績（平成30年度決算）	7, 6 7 8 千円
職員１人当たりの平均支給額(平成30年度決算)	4 2 7 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和２年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成31年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （平成31年度決算）
扶 養 手 当	・ 配偶者 6,500円 ・ 子 10,000円（満16歳～22歳未満の子１人につき5,000円加算） ・ 父母等 6,500円 ・ 父母等 6,500円 ※8級は配偶者 3,500円・父母 3,500円	同 じ	—	千円 2, 6 0 4	千円 2 6 0
住 居 手 当	・ 借家の場合 27,000円を限度に支給 ・ 持ち家の場合 1,000円（新築から5年以内は2,500円）	同 じ	—	千円 1, 7 5 4	千円 1 1 0
通 勤 手 当	・ 交通機関（電車等）利用者： 6月定期券相当額 ・ 交通用具（自動車等）利用者： 距離に応じた額	同 じ	—	千円 1, 5 8 2	千円 8 8
管理職手当	・ 部長級職員 65,000円 ・ 副部長級職員 60,000円 ・ 課長級職員 55,000円 ・ 副課長級職員 40,000円	同 じ	—	千円 2, 8 2 0	千円 7 0 5
休日勤務手当	・ 祝日法による休日等および年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全勤務時間に対して、勤務時間１時間につき条例で定める勤務１時間当りの給与額の135/100	同 じ	—	千円 0	千円 0